

建国の父李成奎は高麗の武將だったのです。が謀反を起こして王朝を倒したので。日本で言えば明智光秀が幕府を開いたようなものです。李王は1401年に明の皇帝から朝鮮王として冊封を受けます、以来五百年に勝利して締結した下関条約の第一条は「清国ハ朝鮮国ノ完全無欠ナル独立自主ノ国タルコトヲ確認ス又テ右独立自主ヲ損害スヘキ朝鮮国ヨリ清国ニ対スル貢獻典札等ハ將來全ク之ヲ廃止スヘシ」とあります。つまり日本が独立させてあげたわけです。独立し翌々明治30年に朝鮮国王自ら皇帝を名乗り国号を大韓帝国としたのです。つまり大清帝国や大日本帝国と肩を並べる独立国として皇帝を称したのです。しかしわずか16年後に日本に併合されました。併合時に天皇は「前韓国皇帝ヲ冊シテ王ト為シ昌徳宮李王ト称ス」との詔勅を発したのです。

つまり日本は皇帝を5百年続いた李王に格下げしただけであり朝鮮は5百年明国清国の冊封を受けていたのが方向が変わって日本の冊封を受けるようになったのです。日本はそれまでの宮廷費年額150万円を保障します。そして皇太子英親王は王世子として大切にされ梨本宮守正王の女王方子殿下を嫁がせます。一族は王として皇族より上に置かれます。私



は朝鮮引揚者のお話を聞くのが好きですがあるおじいさんの回顧談を紹介します。この方は戦前京城(ソウル)の帝国大学予科の学生でした。予科というのはいわゆる旧制高校ですから大変なエリートであり弊衣破帽でマントに高下駄を履き闊歩していたのです。「ある日闊歩していたら朝鮮人の巡査に『これから王世子同妃両殿下のお車を通るので道路わきで佇立して低頭すべし。』と言われてその通りにしていたが方子妃殿下は当時から美貌の誉れ高く興味を抑えきれず頭を上げてご料車を見ようとして巡査からサーベルでこつんと頭を叩かれた。」と懐かしそうに語っております。日本は国王を奪っておりません。奪ったのは戦後の李承晩です。李承晩は戦後韓国に戻って自らの権力を確固たるものすべく李王家一族の帰国を禁じたのです。そして王家の人々は王族どころか全くの無国籍者になってしまったのです。帰国できたのは昭和38年、時の朴正熙大統領のときです。昭和46年に没。韓国から国王を奪ったのは日本人ではありません、韓国人が奪ったのです。日本人は無用のコンプレックスを持つ

つ必要は無いので。彼等の言いに反論は山ほどあるのですが時間が無いのでこれを各項目に一つ一つ

だけ反論します。彼等は言葉を奪われたって言います。では戦前に朝検ってという言葉があったことを紹介します。朝鮮語検定のごとです、今の英語検定みたいなもんです。英検一級と同じように当時の総督府の官吏や警察官は仕事で必要なので朝鮮語を勉強し検定試験に受かるというくらい手当てが上乗せになったのです。つまり彼等から言葉を奪うどころか日本人は現地の言葉を学んでいたんです。昭和一八年のある日本映画の中で警察官の上官と部下が朝鮮人の家庭を訪問するシーンがあります。その中で上官は流暢な朝鮮語でオモ二に「このところ変わったことは無いかね」というようなことを聞いています。帰路若い部下は上官に「流暢なものですね。」と言つと上官は「これくらいできないと仕事にならん。」と自慢げに言います。これが現実なんです。次に創氏改名で姓名を奪ったと言っています。これも大きな間違いです。創氏・改名は違います。皆様の中に源氏の出のお方はいらつしやいませんか。あ、いらつしやいますね、なに源氏ですか、ああ清和源氏ですね。徳川家康と同じですね、家康の姓は源、名は家康です、徳川も松平も氏(つじ)です。内大臣征夷大將軍源家康が朝廷に対しての正式な名乗りです。右大臣平信長と言いまして織田は氏です。朝鮮人にはこの氏が無くて姓だけだったんです、清和源氏みたいな全州金氏とか、これは金正日の姓(本貫)です。密陽の朴氏これは朴大統領の姓です。戸籍を編成するのに日本みたいに氏を立てたほうが都合が良いのではないかと、まあ余計なお世話だったですね。それで八割の朝鮮人は自分で日本風の氏、金さんなら金本とかを申告して名乗りました。これを設定創始といひ残り二割は日本風になかった。なのでそのまま金なら金氏、李さんなら李氏としました。これを法定創氏といひます。ですから創氏だけは強制だったんですね。ただ強制という言葉もいまひとつ実態をあ

らわしていません。今日本では結婚すると夫婦いすれかの氏を名乗ることになっていきます。これを強制といへば強制ですがこんなニユアンスです。改名はこれは強制でも何でもありません。ですから自らの意思で日本風の名前をつけたのです。彼等は先祖伝来の姓を奪われたといひますが奪ってません。戸籍にはちゃんと氏のほかに順興安氏(安重根)とか記載されており族譜も出版され先祖の祭祀も従来どおりでした。先祖伝来の姓(本貫)を奪ったのは北朝鮮です、日本の進歩的な方々は今現在なお奪い続けている北朝鮮こそ非難すべきなのは無いでしょうか。土地を奪ったといひますがそもそも朝鮮には土地所有という概念がなかったのです。日本は併合するとすぐに土地調査事業を開始しますが真つ先に朝鮮人の若い人を採用して調査官にして三角測量を教えます。そして従来他人の土地だったものをもとに戻しました。つまり朝鮮人から朝鮮人に所有が移動したのであって朝鮮人から日本人に移動した土地は一坪も



ありません。さて皆さん今日はこの言葉
を覚えて帰ってください。「牛の小便」
です、不法に他人の土地を占拠してい
た人びとは自分の土地であるという偽の証
文を用意しましたがそれを古く見せるた
めに偽証文を牛の小便に漬けたのです。
牛も自分の小便が思わぬところで役に立
ったので喜んでください。

なお土地の調査結果に不満ある人には
裁判所があり実際に何万件と言う裁定を
し、それに不満な人はさらに最高裁のよ
うなところへ上告できたのです。

彼等は主権を奪ったといいますが。そ
ういう人には俄(露)館播遷という言葉
を浴びせてください。ロシア公使館のな
かに国王以下朝廷がいたんです。これが
主権国家といえるでしょうか。生命を奪
たといいますが人口は二・四倍も劇的に
伸びています。併合で朝鮮人は日本人に
なったわけですから日本人が朝鮮人を殺
したら内地と同じ刑法で処罰されたので
す。当時の新聞を見ると全く分け隔てな
く処罰されています。ちなみに日本は朝
鮮と戦争したことは一度も無く従って一
人も虐殺しておりません。資源を奪った
といいますが当時も今も資源は残念なが
らありませんでした。水産資源はあった
のですが当時の朝鮮には造船初め漁業技
術がなかったのが日本人が手にとって教
えたのです。戦後その技術を持った朝鮮
人が日本海の日本の漁場をさんざん荒ら
したのは(今でも)皮肉なものです。土
地を奪われ流浪し日本に仕事を求めてき
たと言いますがではお聞きしたい。昭和
八年の時点で約一四〇万人の火田民がい
ました。彼等は朝鮮では火賊奴と蔑ま
されてきました。土地を持ちません。総督
府は彼等の森林破壊をやめさせ定住させ
ようとしましたがなかなかうまくいきま
せんでした。また当時は白丁・男子党・
巫堂といわれる土地を持ってない翹民(ぎ

ようみん)と言われる下層階級の人々が多
くいました。彼等は日本を黄金郷のよう
に思っただけで日本に渡航しようと試み
たといわれています。また当時朝鮮には
土幕民といわれる人がいました。文字ど
おりペント生活者です。この人たちはも
ともと日本で職にありつこうとしたこと
は想像に難くありません。従軍慰安婦に
ついてはただの気の毒な売春婦だっただ
けですがさらに女子挺身隊が売春させ
られたといわれています。冗談も休み休
み言って欲しい。挺身隊と言っているの
は当時の高等女学校(高女)の生徒が工
場等に勤労働員されたのです。当時は高
女は日本人、女子高等普通学校が朝鮮
人の子を通う学校だったので当時朝鮮
人の子に高等教育をうけさせることが
できた階層は両班と呼ばれた貴族や総督
府の官吏の家だけだったんです。

つまりエリートの家の子です。その
娘が挺身隊の名の下に売春させられたら
三・一独立万歳事件をはるかに上回る
府統治を根底から揺るがす大事件にな
りました。以上かいつまんで申し上げ
ましたが今日皆様に特に強調したいのは
こういって「日本悪かった史観」を韓
人が言い出したのではないということ
です。彼等は自国の教科書でこうい
った反日教育を受けていますがなんとそ
れは日本の高校の教科書に書いてあるこ
とを翻訳したのです。韓国では歴史を
科学的に研究して漢字も漢字も仏教も
文明も全部を日本に教えてあげたとい
います。韓国は日本に教えたのです。律
令制度も文明も日本は遣隋使遣唐使で
シナから直接学んだものです。李氏朝
鮮の前の高麗王朝のことからして既に
朝鮮ではわがことになっていました。高
麗の王朝の事物はすべて焼却してしま
ったのです。朝鮮には王という姓の人は
まずいません。シナにはたくさんいる
のに。高麗の王様は王という姓だっ
たので王を名乗る人は皆殺しにな

つたと言われています。つまりそれ以前
のことは朝鮮では誰もわからなかった
ので日本が自虐的に誤った歴史観を韓
国に教えてあげたのです。朝鮮と言っ
た国は弱小国です。

シナに同化して儒教を国教として儒教
を捨てたシナ(清国)を内心軽蔑して中
華を名乗ります。戦後強大な米国の同
化して韓国民の半分くらいがキリスト
教徒となりソウルを東洋のエルサレム
と称します。では彼等は日本に同化し
ないのでしょうか。いやしていません。
彼らは日本で猖獗を極める反日日本人に同
化しているのです。ご来場の皆さんは
シナ朝鮮が臭くて仕方がないと思っ
ていることでしょうか。臭い匂いは元
から断つ。つまり日本の自虐史観を正
さねばならないのです。

さて最後に外国人参政権の話をして
ます。平成二年に大阪の金正圭ら
在日韓国人九名が原告となり「選挙
人名簿不登録処分に対する異議」を地
裁に申し立てます。被告は大阪府北
区選挙管理委員会等四選管です。平
成五年六月二十九日に判決があり「原
告の請求を棄却する。訴訟費用は原
告の負担とする。」平成七年二月二
十八日の最高裁判決で「本件上告を
棄却する。上告費用は上告人らの負
担とする。」とされています。判決理
由に「憲法九三条第二項にいう住民
とは地方公共団体の区域内に住する
日本国民を意味するものと解する。」
とあります。これ以上明確な憲法判
断はあてられようか。傍論は何言
っても判例にはなりません。参政権
は憲法第一五条にあるように国民固有
の権利です。

日本は北方領土にある主権を失いま
した。竹島にあった主権も失いました。
また横田めぐみさんはじめ無辜の民を
むさむさび拉致され重大な主権侵害に
遭いました。いすれも主権を回復でき
ておりません。今また参政権と言っ
た主権を外国から侵害さ



村田春樹氏を中心に「桜組」美女?軍団

れようとしております。しかしこれは領
土や拉致のように向こうから仕掛けら
れたものでは有りません。日本人自ら
外国に差し上げようとしているので
す。人類史上かつてない愚行です。日
本人は史上稀に見る愚かな民族とし
て永久に記憶されたいものになりつ
つづけることでしょうか。絶対にこん
なことは許してはなりません。更にこ
の外国人参政権を推進している人た
ちは日本を未来永劫精神的に侵略し
永久に犯罪者国家としての烙印を押
そうとしているのです。皆さんこの
発言を是非とも記憶ください。「韓
国は日本にとって『文化大恩』の『兄
の国』である。『師匠の国』なのであ
る。その大恩を踏みにじり貴国を侵
略したのが日本であった。ゆえに私
は永遠に貴国に罪滅ぼしをしてゆく
決心である。」これは創価学会の池
田大作名誉会長が韓国の学会員に平
成一〇年に語った言葉です。(聖教新
聞より)ご来場の皆さんは先の大戦
が侵略だったかどうかご存じと思いま
す。こんな歴史観を持った人たちが
日本の選挙権を持つことはまさに精
神侵略以外のなにものでもありません。
本日はご清聴ありがとうございました。

「自己満足」の運動から「結果を出す運動」へ

http://mixi.jp/view_diary.pl?id=1373785718&owner_id=13304704
M-X-1 長鯨丸の日記 59

私には、約10年間、取り組んで来たことがあった。それは居住地の議会場に、国旗を置くことである。

議会事務局に提出した陳情書は数え切れない。勿論のこと、議員にもお願いし続けてきた。その間に居住地は「平成の大合併」により、津市となった。津市となっても、議会場に国旗は無い。

約4年前、丁度大合併前のことである。一人の市議会議員と出合った。議会場に国旗を設置することを求めていると話したら、その市議は「議会事務局に出す陳情は、ほぼ取り上げられることはない。私が何とかするから任せてほしい。」と一年とか短期実現は難しいかも知れないが、貴方の愛国心を強く支持する。待ってほしい。」と言ってくれた。

「それではお願いします。」と、私は彼にすべてを託した。

一年、二年、三年待った。その間、時折、議会事務局宛てに陳情書を出す程度で、彼以外の他の議員に頼むことはしなかった。四年目を迎え、もう殆ど諦めていたのだが、本日、その市議が尋ねてきて、「来年の議会から、議会場に国旗を設置します。議会が始まったら、国旗を設置した議会場を見に来てください。」と、嬉しい報告を頂戴した。

以上のこともご理解いただけるだろうが、市議会場に国旗を設置する程度のことでも、これだけの年月がかかるのである。流石(??)、三教組王国である。

その嬉しい報告を受けて、その市議に深く謝意を表したことは言うまでもないが、本日又、私は彼に難題をお願ひしてしまった「外国人地方参政権問題」である

「外国人参政権付与」絶対反対！の声、声、声

◎ I22-1-30 本郷 恭子(鳥取)
「絶対反対」「断固阻止」 民主党(小沢)の独裁政治を許してはならない。さもなければ数年後には日本国は中国・韓国領となってしまう。1月19日付けの朝日新聞は日本人の6割が賛成していると掲載し、翌日の朝鮮日報の日本語版に、即刻、記事にしています。

◎ I22-1-30 竹倉健一郎(堺市)
日本国の未来の子供たちに、国の膨大な借金どころか国民の絶対権利である選挙主権切り売りの辱めと断じざる得ない外国人地方参政権付与という悲しみの遺産まで子供達に背負わす事がどうしても出来ません。せめてこれだけは現代の良識ある大人は、真摯に抵抗してやらねばなりません。だれが何を言おうともこれは日本国民として普通の連帯義務です。綺麗ごとにと終始し「誰かがやってくれるだろう」と問題意識から逃げ、個人の日常生活の利益しか考えられない今の大人及び社会が、結局は自らの大切な子供たちに取り返しの付かない不自由と、在日含めた韓国及び中国から不利益を蒙られる事は、あまりにも不条理で非人道的な行いだと我々は気付き、又、今のような悲しい日本を築いてしまっただ我々は、将来せめて自分の子供たちに「親はそのとき何をしていたのか」と尊敬を失うこと無きよう、次の世代の為に誇れる大人になりましょう。

この日本国土を命を懸けて守り、散った命を言ったり、人権教育の偏向ぶりを教育委員会に指摘する人は皆、百羽一絡げに「右翼」と、レッテル貼りをされています。「あの議員は右翼とつながっている」という噂がたつと、議員活動がやり難くなるため、私のような右翼(?)とは、公に親しむべきではないですよ。

津市 松谷祐子

若者たち、失われた命に敬意を表して私たちは先祖から引き継がれた血潮を命がけで大切に、正義の行動を起こす事をここに表明致します。私どもは右翼でも左翼でもありません。愛国心は全国民の血潮に本当は脈々と流れているのです。

生かされている事を有り難く噛みしめ、我々はその感謝の意を自然に態度及び行動で示して行きたいだけなのです。 あなた方と共に・・・

◎ I22-1-20 吉川健一郎(広島)
参政権は「日本国民」の権利である。よって別に母国のある外国人に付与することはダブルスタンダードであり、国際的にれつきとした違憲である。日本国民のための政治を行うのが内閣の義務であるはずなのに、この度の日本国民に一切メリットを感じられない法案には理解しかねるし、断固反対する。

◎ I22-1-20 松本和紀(大阪)
憲法違反であり、国の根幹を揺るがす様な外国人参政権に反対します。

民主党の提案は特別永住者を超えて、一般の永住外国人を対象にしており、その中に急激に増えつつある中国人が含まれ、今最大の在住外国人の中で65万5000人余にも成っている、内14万2000人が永住権を取得済みであり中国人の増加は際立っている。法案が通過する先には中国共産党員が日本で投票権を持ち日本の政治を動かす事態も考えられる。また、韓国民団に対しても同様な事態が考えられ絶対に民主党の法案通過を許してはならない。

◎ H21-12-18 新開 敏雄(神戸)
反対理由 (1)地方といえど外国籍の人々への参政権付与は憲法違反である。(2)日本の国益に反する。(3)地方と国は不可分である。(4)国際化の流れに背くことにはならない。(5)国民の信任を受けていない法案である。

シベリア抑留に給付金支給へ、特措法成立見通し

1月9日 14時39分配信 読売新聞

第2次大戦後、旧ソ連のシベリアやモンゴルに強制抑留された人に特別給付金を支給する特別措置法案が通常国会に提出され、成立する見通しとなった。

法案は、民主党の谷博之参院議員らと野党の有志議員が検討している。生存している元抑留者に帰国時期に応じて1人当たり25万〜150万円を支給する内容だ。政府に対し、強制抑留の実態調査や遺骨収集など抑留に関する総合的な対策の実施を義務づけることも盛り込む。

元抑留者でつくる全国抑留者補償協議会などによると、生存者は現在10万人を切ったと推定され、平均年齢は90歳近くに達するという。約230億円と見込まれる事業経費には2010年9月に解散予定の独立行政法人「平和祈念事業特別基金」の資本金残額を充てる考えた。

私は、シベリア抑留から生還された山本明氏（芦屋市在住）や荒木正則氏（河内長野市在住）に「シベリア時代の未払い給与が支払われたら半分よこせ。」などと言って（もちろん冗談です）、ロシア領事館の前で「謝罪しろ！ 未払い賃金を払え。ロシアに労働基準監督署はないのか！」などと何回も街宣を行ってきた。

今回の支払いは責任当事者のロシアではなく日本政府ですから多少方向が違い、喜びも中くらいかな。と言うところですが、一応何らかの報いがあるわけですからよしとし、多少は法案成立に貢献したと自画自賛しております。

山本さん、荒木さん、「よっしゃー！ よっしゃー！」と言われたこと、まなかな、「記憶にない！」とは仰らないでしようね。

「NO！民主 桜組」外国人参政権反対活動計画

◎ 14号計画

問題喚起街頭演説会

日時 平成22年2月14日(日) 午前11時
会場 大阪難波高島屋前

◎ 15号計画

問題喚起街頭演説会

日時 平成22年2月28日(日)
午前11時半〜

会場 大阪難波高島屋前

来賓 井土 東京都議会議員、土屋敬之先生

※ 同日3時より、上六たかつガーデンで「百人の会(1000-TOWERS)」主催、「ここが変だよ民主の教育政策」と題して講演。あわせてご案内いたします。

◎ 16号計画

問題喚起街頭演説会

日時 平成22年2月28日(日)
午前13時30分〜

会場 大阪梅田ヒップナビ才前三角地帯

「竹島を守れ」街頭活動計画

◎ 1号計画

問題喚起街頭デモ行進

日時 平成22年2月14日(日)
集会 午後1時30分〜
デモ 2時00分〜

出発 大阪市西区新町北公園
(厚生年金会館前)

※ 地下鉄四ツ橋駅北西への分路
〜御堂筋〜韓国領事館前〜難波

◎ 2号計画

抗議街頭演説会(鶴橋編)

日時 平成22年2月14日(日)
午後6時半〜

会場 大阪環状線JR鶴橋駅前

◎ 3号計画

抗議街頭演説会(領事館前編)

日時 平成22年2月18日(木)
午後2時〜6時

会場 大阪心斎橋韓国領事館前

◎ 4号計画

抗議街頭演説会(現地編)

日時 平成22年2月21日(日)
午後2時〜

会場 JR松江駅前

主催 「竹島奪還」関西実行委員会
幹事 竹島を奪還する会
協力 「NO！民主 桜組」、外国人参政権に反対する会関西、その他
御願 右記計画は間接、直接的に一般市民の皆さんにに対して「竹島問題」の啓蒙を目的としています。それにふさわしくない言動、服装はご遠慮ください。また、妨害行為等に対しては一切無視の姿勢で行います。

活動資金のご協力をお願い

【ご支援等のご口座】

郵便振替 006008 24054 MASUKI 情報デスク
三井銀行 銀行口座 0044349 普通 増集集

先ずは、平素より私どもの活動に力強いご支援を賜り心から御礼申し上げます。

このレポートにもありますように、私も「国を破壊しよう」と思っている連中」と日々命がけで戦っています。ところが問題は活動資金。子供達に誇りある国を残すため今まで以上にがんばります。何卒、資金のご協力を賜りたく伏してお願い申し上げます。

朝鮮総連固定資産税減免取り消し住民訴訟続報

大阪府、堺市、京都市、神戸市が各々の朝鮮総連関連施設に対し、固定資産税を全額徴収せず、減免していた問題で、救済会大阪は各市に対し住民監査を請求した。(詳細本紙103、104号)ところが四市とも棄却し、我々の請求は退けられた。そこで速やかに四市とも徳永信一、本多重夫弁護士等に委任し行政訴訟。対大阪市2回目公判、2月16日10時45分。対堺市は準備中。京都市2回目公判3月16日午前11時、神戸2回目公判3月9日午前10時より。

【編集後記】

今日入った情報によると、検察と小沢議員との間に話がつき、外国人参政権は今国会は見送りになったという。情報だから真偽はわからないが、検察庁に座布団3枚。検察は今回意気込みが違ってた。日本はこころ一番と言ったときは役人(検察)がしっかりとっている。それと、外国人参政権、一旦は落ちついたものの、次回形を変えて出てくることは間違いない。要嚴重注意！(増木)



H21-1-28 在大阪ロシア領事館前(豊中市)